

令和4年度 第11回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和5年2月8日(水)午後3時00分開会
開催場所	清須市役所南館3階 第3会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 山 本 由 佳 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 浅 野 英 樹 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第10回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第10号 清須市学校運営協議会規則(案)について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

## 議事の経過

### ○ 開会

天埜教育長

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和4年度 第11回清須市教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。  
委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通して、お願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

天埜教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第2 第10回定例会会議録の承認について

天埜教育長

日程第2、第10回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それでは、お手元の令和4年度第10回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、開催日時は令和5年1月11日、水曜日、午前9時30分開会、出席委員につきましては、天埜教育長ほか4名の方全員の出席でございました。説明のため出席した者は、教育部長ほか6名の教育部職員でありました。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。1ページから2ページまでとなります。ご確認をお願いします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

天埜教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第11回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第11回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、高山委員と上田委員におかれましては、ご署名をお願いいたします。

### 日程第3 議案第10号 清須市学校運営協議会規則(案) について

天埜教育長

日程第3、議案第10号 「清須市学校運営協議会規則案」についてを議題とします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課の吉野でございます。

議案第10号、清須市学校運営協議会規則案。上記の議案を提出する。令和5年2月8日提出。清須市教育委員会教育長 天埜幸治。

提案理由。この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、清須市立小学校及び中学校において、学校運営に関する基本的な方針の承認等を行うための協議会を設置するため必要があるからです。

一枚おめくりください。規則案となります。

総合教育会議においても、協議いたしました。改めて、学校運営協議会の設置に関し必要な事項を定めるため、規則を制定するものです。学校運営協議会が行う基本的な事項として、①学校運営の基本的な方針の承認。②学校運営に関する意見の申出。③学校の運営に関し、必要となる学校職員の任用に関する意見の申出等を規定しました。また、委員の委嘱又は任命、任期、報酬等の他、委員の解任に関する事項及び会議開催に関する事項等の基本的な内容を規定し、令和5年4月から運用を開始するものです。

内容をご確認の上、議決をいただきますようお願いいたします。

天竺教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
(高山委員 挙手)

高山委員。

高山委員

規則の設置についてというところで、第2条に関してですが、「教育委員会が2以上の学校の運営に関し」というところのこの「2」というのは「二つの学校」という認識でよろしいでしょうか。

(大沼課長補佐 挙手)

天竺教育長

学校教育課長補佐。

学校教育課長  
補佐

学校教育課の大沼です。この「2以上の学校」という表現につきましては、中学校区内の小学校と中学校の双方が連携した場合に、効果が大きいと見込まれる場合には、合同で一つの学校運営協議会とすることもできるという規定でございます。

高山委員

ありがとうございます。学校が二つあっても一つにまとめて学校運営協議会を置くことができるということで、清須市の場合2以上の学校について共同で一つの協議会を開くという解釈でよろしいですか。

学校教育課長  
補佐

ご理解のとおりです。

高山委員

ありがとうございます。

天竺教育長

他に何か質疑はございますでしょうか。  
(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、採決をします。

議案第10号「清須市学校運営協議会規則案」については、原案の通り決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。

従って、議案第10号「清須市学校運営協議会規則案」については、原案の通り可決されました。

○ 閉会

天竺教育長

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和4年度 第11回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午後3時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 天 埜 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 上 田 恭 子